

会 議 録

1 会議名

第1回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 市からの報告事項について(公開)

ア 平成26年度地域活動支援事業について

イ 指定避難所の見直し等について

ウ その他

(2) 協議(公開)

ア 正副会長の改選について

イ 柿崎区地域協議会における部会の設置について

(3) その他(公開)

ア 次回の開催日について

イ 地域活動支援事業プレゼンテーションの開催について

3 開催日時

平成26年4月23日(水) 午後2時00分から午後3時48分まで

4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ3階 305・306・307会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委員：薄波清美、金子正一、神岡八江子、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、小山貞榮、佐藤 健、白井一夫、白井秀雄、曾田良治、長井泰雄、長井洋一、宮澤安雄、吉村 登、渡邊征雄
- ・ 事務局：小菅宏造柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、黒崎忠夫総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、古田晴雄市民生活・福祉グループ長、福澤幸男総務・地域振興グループ班長、

田鹿成美総務・地域振興グループ主事、寺田美子総務・地域振興グループ臨時職員

(以下グループ長はG長と表記)

・木田庁舎：三浦晃連携調整室副室長

8 発言の内容等

【横田次長】

定刻となりましたので只今から第1回柿崎区地域協議会を開会いたします。私、4月1日から次長ということでまいりました、横田と申します。よろしくお願いいたします。本日は、木下委員が欠席です。出席委員は17名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条2項の規定により、会議が成立していることを報告します。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により議長は会長が務めることになっています。それでは佐藤会長、議長をお願いします。

【佐藤会長】

皆さん、ご苦労様でございます。お忙しい中、平成26年度第1回柿崎区地域協議会にご出席いただきありがとうございます。春の訪れである桜も、高田公園、あるいは、坂田池の桜も満開が通り過ぎまして、葉桜になってしまったようです。本当に気候が良くて、今回の観桜会も盛大に行われたのではないかと考えております。それでは、これより、平成26年度第1回地域協議会を開会させていただきたいと思っております。しばらくの間議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議の始まる前に、この4月から人事異動により柿崎区の所長と次長が代わりましたので、ご挨拶をお願いしたいと思っております。

【小菅所長】

ご紹介いただきました、この4月1日からこちらに所長として赴任いたしました、小菅でございます。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。ここへ来る前は、2年間浦川原区の総合事務所におりました。浦川原区は、集約先として安塚区、大島区が一緒でございます。3区合わせても8千人ちょっとしかいない、非常に厳しい中山間地の状況でありました。山の方から、こちら、海の方に出てまいりまして、新しい地域、新し

い雰囲気の中で仕事ができればと思っております。こちらの地域、3区合わせて2万人を超えるということで、これまでありましたところの3倍ということで、仕事量も3倍あるのだろうという覚悟でおります。皆さんと一緒に、明るい元気な地域作りができればと思っておりますので、よろしくご指導をお願いいたします。以上でございます。

【横田次長】

改めまして、横田と申します。よろしく申し上げます。4月から20日ほど経ちましたが、柿崎区の中のいろいろな所を見させていただき、海岸から山の方まで、幅広い地域だということを実感しております。地域協議会につきましては、地域のことを地域で決めていくという基本的なところに立って、皆様からご尽力を賜っておりますが、私としましては事務局ということで皆様のことをしっかりサポートさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【佐藤会長】

はい。ありがとうございました。また、年度始めということで、上越市役所のほうから、連携調整室の三浦副室長さんが来られておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

【三浦副室長】

皆さんお疲れ様です。連携調整室の三浦です。日頃から大変お世話になっております。本来ならば市川室長がお邪魔いたしまして、皆さんにご挨拶を申し上げるところですが、あいにく、他の区の地域協議会に出掛けております。皆さんによろしくと申しておりました。

産業建設グループの集約につきましては、昨年度、試行期間と位置付けまして、ここ柿崎区地域協議会にも何回かお邪魔して、委員の皆さんからご意見を頂戴する機会を設けていただきました。この場をお借りいたしまして、佐藤会長さんをはじめ、委員の方々に厚くお礼申し上げます。

試行期間におきましては、広く市民の皆さんの声を聞き、改善すべき点があれば改善するという意識を持って取り組んできました。これまでに、13区の地域協議会をはじめ、町内会長協議会、地区別懇談会など、述べ180回以上にわたり市民の皆さんから

さまざまな集約に関するご意見を頂戴することができました。本当にありがとうございました。この4月から本実施ということになりましたが、本実施以降におきましても、行政サービスの維持・向上に向けて点検と改善を継続していきます。皆さんも何かお気づきの点等がありましたら総合事務所、または、連携調整室へご連絡いただければありがたいという風に考えております。今後ともよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

【佐藤会長】

ありがとうございました。三浦副室長さんは他の公務もございますので、ここで御退席でございます。

それでは、会議を始めます。まず、本日の会議録の確認でございますが、吉村委員にお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

それでは、報告事項に入ります。市からの報告事項(1)平成26年度地域活動支援事業につきまして、事務局より説明をお願いします。

【黒崎G長】

それでは、平成26年度地域活動支援事業の提案受付状況を担当から報告させていただきますのでよろしく申し上げます。

【田鹿主事】

それでは、平成26年度地域活動支援事業における現在の受付状況並びに事前相談についてご報告させていただきます。皆様ご承知の通り、提案の締め切りが、今週25日の金曜日でありますので、25日を過ぎてから詳しい事業内容等を公表させていただきます。今回は、これまでに提案があった事業数と希望補助金額のみということでご理解ください。

今日現在の受付状況になります。提案数は6件です。こちらについては、新規事業2件、継続事業4件の内訳になっております。次に、補助金でございます。柿崎区の配分額730万円に対しまして、提案の6件の合計はおよそ400万円です。従いまして、配分額に対する現在の残金は、約330万円になります。

また、これまでの事前相談の件数としましては、今申し上げました6件の他に3件の

事前相談をいただいております。こちらについては、新規事業2件、継続事業1件ということでご相談いただいております。25日の提案締め切り後に、早急に提案書をまとめまして、委員の皆様へ配布いたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。以上で、私のほうからの報告は終わります。ありがとうございました。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございました。今現在、提案数が6件ということでございます。今年受付期間を延ばさせていただきました。結構余裕を持っているのだろーと思っておりますが、あと3日間ありますので、おそらく事業配分額には達するのだろーと思っております。それでは事務局より報告がありましたが、皆さんから何か意見や質問等がありましたらお受けしたいと思っております。何かありますか。無いようでありますので、市からの報告事項(1)平成26年度地域活動支援事業については以上とさせていただきます。

続きまして、市からの報告事項(2)指定避難所の見直し等について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【黒崎G長】

資料として、指定避難所の見直しについての資料と、別紙1、避難所の広報マップとして全図と付随のマップがあります。これにつきまして、説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

～資料により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。皆さんから、何かご意見等ありますか。

【長井(洋)委員】

この防災担当の、柿崎区の担当の方は何人いるのですか。防災担当で実務に当たられる方は何人おられるのですか。

【黒崎G長】

私を含めて3名です。

【長井(洋)委員】

3人で全部できるんですか。この計画を進めていくのに、きちんとこれから説明をしたり、解説をしたりという準備もするわけでしょうが、ちょっと心許ないという感じがします。何人が担当されて、これをきちんとされるのかということを知りたいのです。

【小菅所長】

すいません。資料等も含めまして急ぎよの作成のところがございます。実際の開催まで日時がございます。資料も、地区ごとに、具体的に分かる図面を今作ろうとしている最中がございます。そういった準備不足の面もありまして、そのような印象になられたと思いますので、直接の担当は総務のグループで3人ということがございますが、他にも総務には人数がおりますし、私ども、所長、次長も含めまして、事務所全体で取り組んでいくこととございます。決して担当に全部させるということではございません。事務所全体で地域に入らせていただきますのでご理解ください。以上です。

【佐藤会長】

長井(洋)さんよろしいですか。

【長井(洋)委員】

はい。

【佐藤会長】

他、皆さんありますか。これだけのものを説明されて、すぐにご意見はありますかといっても無理だと思います。5月、7月に2回に分けて地元への説明会がありますので、そのようなところで皆様方も町内会で行って、いろいろ質問をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

私がちょっとお伺いしたいのですが、各町内会で決める一時避難場所ということですが、あくまでも、耐震補強が完成していなければ使ってはいけないということですか。細かいことになりますが。

【黒崎G長】

今、会長さんからのお話のとおり、各緊急避難場所につきまして、耐震補強がなされていない避難場所については避難をしないという形で進めています。

【小菅所長】

申し訳ございません。それなのに、なぜ載っているのかという話になってしまうわけですが、そういう意味ではありません。補足になりますが、黄色に塗った場所は、建築基準法の関係で古い建物が多くて、耐震の基準を満たしているかどうか確認されていないということです。今後の動きの中で、単に耐震の診断をするものもあるかもしれませんし、あるいはしないで他の場所ということがあるかもしれません。いずれにしましても、災害の対応、たとえば風水害の場合については使えます。ただ、地震の際に、そこを避難場所とするのは難があるということがございますので、黄色の場所についても、他の災害については当然避難いただくというようなことも含めてであります。

ですから風水害であったり、地震であったり、いろんな災害の程度によって避難する場所が変わるパターンが今回入ってきます。ただ、あまり複雑になりますと、その災害によって、「おれどこへ行ったらいいのかね」ということになっても困ります。あまり変えないことが原則ですが、住民の方にとってわかりやすい、地震の時は「ここだね」、それ以外は「ここだね」と、できるだけわかりやすいパターンを、地域に入り、町内会長さん、役員さん、自主防災組織の皆さん、あるいは消防団の皆さんとか、できるだけその地域に携わっている、詳しい方としっかり相談をさせていただきたいと思っています。そこに各地区の地域協議会の委員さんも入っていただきたいということです。以上です。

【佐藤会長】

ありがとうございました。要援護者の方や高齢者が非常に多いんですね。細かいことは、所長が言われたように地域での説明会のときに、皆さん方といろいろと協議をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

【長井(洋)委員】

柿崎区の中で防災組織というのはいくつあって、組織されていない町内会というのは、あるんですか。それと、柿崎区に防災士という方は何人いるのですか。

【黒崎G長】

自主防災組織につきましては、58町内会のうち57町内会が自主防災組織を結成しております。防災士の資格につきましては、21人おられます。防災士がおられない防災組織もありますし、1つの防災組織の中に2人おられる組織もあります。すいません、57町内会と言いましたが、まとまって自主防災組織が1組織というところもありますので、組織としては、42組織あります。42組織の中に57町内会が入っているということで考えていただければと思います。

【佐藤会長】

他ありませんか。細かい部分は、5月、7月に説明会がありますので、その中でまたご質問していただければと思います。

それでは、意見や質問等が無いようですので、市からの報告事項(2)指定避難所の見直し等については以上とさせていただきます。

続きまして、市からの報告事項(3)その他について、事務局より説明していただきたいと思えます。

【田鹿主事】

市からの報告事項を説明させていただきます。今日お配りいたしました資料No.1をご覧ください。平成26年度柿崎区における主な地域振興関係事業として、主なイベント等を記載させていただきました。皆様には、すでにいろいろなイベントや行事等に参加していただいているところですが、改めて今年度、柿崎区にどのようなものがあるかを情報提供をさせていただきますのでご活用ください。簡単ですが、以上でその他の報告を終わります。

【佐藤会長】

ありがとうございました。これについて、ご意見等はありませんか。意見等無いようですから、市からの報告事項(3)その他については以上とさせていただきます。

続いて、協議に入りたいと思います。協議事項(1)正副会長の改選について、私の方から説明をさせていただきたいと思います。

柿崎区地域協議会においては、平成24年の地域協議会で行われた正副会長の選任において、任期を2年とする申し合わせをしておりました。従って、この4月で任期満了ということになります。会長及び副会長の選任方法についてはご承知の通り、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条におきまして、地域協議会において委員のうちから選任すると掲載されております。後任の選出にあたりましてどのように取り計らったらよろしいでしょうか。皆さんからのご意見を伺いたいと思います。

【曾田委員】

4月ですか。申し合わせしたのは。ちょっと失念しておりましたが、いずれにしましても、地域協議会の中で任期2年という申し合わせをしたわけですし、今回は任期満了ということですね。私の考え方を申しますと、ちょうど今年度から柿崎区の地域協議会も部会制度を設けて、いわゆる自主審議の案件探しという形をとることになっております。これから、部会がどのような展開を見せるのかは、皆目見当もつきませんが、部会を作った以上うまく機能させることが大切だと思います。

それには、やはり強いリーダーシップを持った方が、会長、副会長になられることが必要だと思っています。佐藤会長はなかなかやり手であります。ちょっときついところがありますが、ぜひ、三役留任していただきたいとそのように私は考えておりますので提案します。

【佐藤会長】

はい、どうぞ。

【長井(洋)委員】

選任ということをお願いしたいのですが、佐藤会長に続投したいという意思もおありだと伺っております。会長がやるというのに、対立候補を立てて、選挙をしてということはふさわしくないと思うので、いろいろ皆さんの意見があるかと思うのですが、新たにこれから2年やっていただくことで、逆に2年間を振り返ってみるということも必要だと思います。会長がやるといっている以上は、あまりごたごたはしたくないのですが、

会長から続けていただくための信任投票をしていただけないでしょうか。会長が新たな気持ちであたっただくのにもいいのかなと思います。反対の意見もあるでしょうし、信任投票すると、反対票もいくつか出るかもしれません。全会一致で会長をとということではなくて、一部批判票があったという形でも、会長をやっていただくのにいいのではないかと考えます。任期2年の申し合わせもあるので、その辺を考えたときに、皆さんの意思表示を信任投票という形でやっていただいて、次をスタートしていただけたらと思うのですが。いかがでしょうか。

【小池委員】

会長はやるとおっしゃっているのですか。まあ、それはそれとして、曾田委員のお話なんですけど、今の委員の皆さんが就任したときの、第1回の地域協議会の中で、曾田さんから2年交代でいいのではないかとということで提案があつて、私も賛成し、それを申し合わせ事項として皆さんの承諾を得て、今2年経っているわけですが、4年任期の中で、この申し合わせを履行するのは今しかないのですが、交代しないと最初申し合わせは何だったのかということになるのですが、その辺、会長どうですか。

【佐藤会長】

今、長井(洋)さんから、私がやりたいという意思表示があつたという話ですが、別に私の方で、私がやりますと手を挙げたわけでもございません。ただ、せっかく昨年も出前地域協議会をやらせていただいておりますし、また、今回も部会の設置等もさせていただいておりますので、ここで、私も最後のお務めをさせていただければありがたいと思っています。皆さんから駄目だよと言われてたら、それはそれっきりでございますが。

【宮澤副会長】

先ほど、小池さんからお話ありがとうございましたとおり、平成24年の5月の地域協議会で、曾田さんから人材発掘ということで2年交代をしようということでございました。私といたしましても、2年交代ということは非常に良いことだと、満場一致で賛成したわけですね。そこで、13区の地域協議会において、2年交代というところはいくつありますか。

【小菅所長】

数については、今現在の状況では把握しておりません。ただ取扱いについて、自治振興課に確認した際に、地域協議会委員の任期は4年ですから、一貫して務めていただくというのが本来であると。ですが内部で自主的に取り決められて交代されることは否定するものではないとの、若干消極的な形での追認になりましたが、ご自分たちでお決めになること、交代されることはやむを得ないという考え方であったわけです。

一部の地域協議会で、やはり2年で交代されるところがあるということは聞いております。ただ、その数は多くはないと承知しているわけですが、28の地域協議会のうち、どれくらいやっているかの数は把握しておりません。ただ多くはないとは思っています。

【宮澤副会長】

同じ任期で2年任期交代だというと、改選期が来ているわけですね。私の聞いたところでは、板倉区が改選したと聞いています。お聞きになっていますか。

【小菅所長】

調べていません。必要があると思っておりますでした。

これは、皆さんがお決めになったことで変えられるということであって、改選制度はそのようになっていません。ここではイレギュラーのパターンとして皆さんがお決めになったことで、自主的にお変えになったことです。2年交代で制度化しているわけではないということです。

【宮澤副会長】

4年任期ですが、それは分かります。私たちは私たちが、委員の皆さんの申し合わせであります。

【小菅所長】

他がどうかということは、積極的には調べておりません。次回でよければ、参考までに調べておきます。

【宮澤副会長】

そんなことで、板倉区が代わったというお話しですし、当時は人材発掘の意味からも、というようなお話もございました。当然、こういう時がくれば、委員の皆さん平等でございまして、他の方を選んでいただいても結構だと私は思います。以上です。

【白井(秀)委員】

申し合わせがあったか、あったのだろーと思っておりますが、今の地域協議会の委員の任期は、4年ということで決まっております。従って、正副会長はその時点で選んで、私は普通、4年は全うするのだと思っていました。最初の時の、人材育成を目指してという発想は結構だと思いますが、今2年を経過してどうあるべきか。どうあるかということが重要だと思うのです。会長は続投、辞めるなんてひとつも言っていない。

私としては、組織上の問題や瑕疵があったのなら、仕方ないし、会長自身が辞めるといふのなら、これも申し合わせに準じなければならないと思うんですが、そうでなければ、何もここで代える必要はないという風に思います。

もともと、地域協議会は立候補制でやっております。委員の就任から個人の意思を尊重してやっております。従って、そういうルールに基づいて今、この展開の中で会長、副会長の所業はどうであったか。ということの主眼において、考えるべきだと思います。ましてや2年で切るなんていう制度はありません。その辺、ここで決めたら良いと思います。

会長が続投との意思がある。それと、皆さんがこの会長ではだめだということが無い限りは、この組織の関係からいって、きちんと4年間務めていくべきだという風に思います。以上。

【佐藤会長】

はい、どうぞ。

【小出委員】

すいません。私は1期目なのですが、初めての会議が5月だったのですが、その時に、会長・副会長の選考をするときに、いろいろ全体の話の中で、私が質問した事から、確か議論が出ました。「任期は4年なのですか」と言ったら、4年ではないということでした。私、会議録を持ってきたのですが、その時に、曾田さんから人材育成という観点

で2年が適当じゃないのかと言われました。小池さんから、そのような発言があつて、女性の委員も1人入れたら良いということで、小池さんからの指名で、名前が挙がって満場一致で選任されたという形ですよね。

ただ今、白井(秀)さんがおっしゃるように重大な過失、瑕疵とかが無ければ、会長・副会長を辞めてもらっては困るということでしたが、この会の中では、皆さんフラットな委員なわけですし、そういうことは別に無かったと思います。ただ、残りの2年をどのように地域協議会を持っていくかという、新しい気持ちでやってみたいという意欲があつた場合、新しい方向に持っていくのが大切なんじゃないかなと思います。曾田さんが強いリーダーシップと言われましたけど、この委員さんの中から立候補されているので、強力なリーダーシップというよりは、この中で、どういう議論ができるのか、どういう議論をするのかということ、話ができるように持って行けたらいいんじゃないかと思っています。

【渡邊委員】

渡邊です。私は当初から、この5月で今の役員を代えるサイクルを2年とするということを知っておりまして、会議録を見ても、ほとんど今話されてきた委員さんの提案内容が主体となって決められていました。それで2年が過ぎたわけで、正直、私は今日の日を楽しみに待っていました。新しい地域協議会のスタートの日という風に思います。

万一、今の体制が継続するとすれば、留任ではなく再任という形になろうかと思いません。再任というのは、信任をもって再任をされるということではないかと区切りがつかないのではないかと。平成24年5月の第1回の状況というのは、私たちは経験がなかった時ですし、誰がどういう力があるかということが分かりませんでした。そういう状況の中で、そういうことが決められて、これは15対3で決まったんですね。時期は分かりませんが、その話が無くなって、4年が妥当という話になるのはいかがかなと思います。以上です。

【宮澤副会長】

4年であるならば、あの当時、協議する必要は無かった。

【白井(秀)委員】

意見があったから協議したんだろ。

【宮澤副会長】

じゃあ議事録、議事録あるでしょう。持ってきてください。

【曾田委員】

平成24年5月の時に、2年ということ持ち出して、賛成をいただいたので、2年でいくべきだと思います。

自主審議がなかなか出てこないという状況のもとで作った部会ですので、その成り行きを現在の会長から見てもらうことになるだろうという考え方です。

それと、任期4年の中で、議長が2年で交代することは、他の議会もあるのですね。それは人材を育てていくということ、皆から、経験してもらうということからの意味合いで4年間の任期で議長・副議長が交代することは、他の地方議会でもあるんですよ。地域協議会は違いますけど、それと同じ発想で、私は平成24年5月に提案したわけですし、それから2年経過して現状と照らし合わせて、どうなのかということを考えてみると、これからの2年間はますます大事になってくるだろうと、それには慣れた佐藤会長からやってもらう。これには、小出さん、リーダーシップも必要なんだよ。銘々個々に皆さんがリーダーになっていただければいいんだけど、特にこの場合はリーダーのリーダーでなければならんと思っているので、私はね。

【小池委員】

人事案件でございますので、意見を徹底的に言い合って決めるという性質のものではないので、おっしゃっているそれぞれの立場の意見があるわけですが、当初の申し合わせの時に再任を妨げるという話もなかったわけですね。先ほど、再任を含めて考えても良いのではないですかというご発言もありますが、私も、先ほど会長がおっしゃられたようにいろいろ問題も多いし、引き継いでいく意欲もあるようですので、それに代わって、是非この人をという事もございませんので、会長指名で5、6人の選考委員を選んでいただき、その中で改めて、現職の3人が良いということになれば、それで決めていただいて、そうでなければ別の人になるかもしれませんが、今の議論を踏まえて、選考委員の方から、決めてもらった方が良いのではないかと考えているのですがいかがでしょう

か。

【長井(泰)委員】

ちょっと待ってください。確かに選考委員で選考するというのもひとつだと思います。しかし、今までの皆さんの話を聞いていると、意見が2つに分かれていると思うのですが、白井(秀)さんが言われたように立候補制という話の中で、もし、この中で、自分が、やるんだという意思のある人があったら手を挙げていただきたいと思います。それが無ければ、選考委員にするのか、投票にするのかその辺を私は論じていただきたいと思います。

【長井(洋)委員】

すいません。最初に会長を続けてもらう信任投票をしたらどうかと提案をしたのですが。それは、投票でなく、ここで手を挙げて良いじゃないかということもあるわけですが、会長から席を外していただいて、次期も続けていただくかどうかというのを、別のどなたかが司会をして、それぞれの気持ちを今いろいろ議論しましたが、素直な気持ちが出るとしたら、どなたにも左右されない投票用紙を用意していただいて、信任か不信任か、場合によってはどちらでもなく棄権するということでも良いと思うのですが、それをしていただいて、信任を多数取って会長が続けていただければそれがベストなんじゃないかなと。皆さんの気持ちがどうかということを諮るとしたら信任が良いのかな。もめることになりますか。

【白井(秀)委員】

うまくない。

【小出委員】

それは話がちょっと違う。

【神岡副会長】

投票するのであれば、記名で投票してもらった方が良いと思いますが。

【佐藤会長】

どのような方法でやられたらよろしいですかね。一応2年間という期間がありますので、私たちは、一旦これで退任させていただいて、その後選んでいただいてもよろしいかと思えますけども。

【白井(一)委員】

今、事務局のほうで、当時の議事録を取り寄せたようなので、その議事録をもう一度確認させていただいてよろしいですか。

【福澤班長】

～平成24年度第2回地域協議会議事録を読み上げる～

【白井(一)委員】

私は、この場で、佐藤会長、宮澤副会長、神岡副会長の再任に賛成をいたします。

【佐藤会長】

一応私たちは、一旦退任ということにさせていただいて、選任方法を皆さんから挙げていただけたらと思っておりますがよろしいですか。

議長はおりませんが、議長退任という格好になるかと思っておりますので、どのように改選させてもらったらいいのか。皆様方、どのように決めたらいいですか。

【小出委員】

先ほど、小池さんから選考委員会という案が出ましたので、佐藤健さんから何人か決めていただいて、選考委員会で選考するという形でいかがでしょうか。

【佐藤会長】

これから選考委員を指名させていただいて、その人たちから別の部屋で選考していただくという方法ですか。それは、後日集まっていただいてもよろしいことですか。

(委員より「すぐだよ」の声)

【佐藤会長】

では、私のほうで選考委員を決めさせていただきますが、小池さん、曾田さん、白井(秀)さん、長井(洋)さん、女性も入れて小出さんの5人をお願いします。別室で、10分ほど、午後3時30分までに決めてください。

【小菅所長】

2階の202会議室をご用意しましたのでよろしくお願いします。他の方は休憩というところでお願いいたします。

—別室にて選考委員による正副会長の選任—

【佐藤会長】

それでは会を再開させていただきます。時間の中で、5名の方から協議をしていただいた結果を発表していただきたいと思います。小池さんお願いします。

【小池委員】

ちょっと、時間が足りなかったのですが、5人の選考委員で激論はございましたが、最終的には満場一致ということで決めさせていただきました。皆様のご理解とご承諾をいただきたいと思います。

結論的には、会長に佐藤健さん、副会長に宮澤さん、神岡さんそれぞれ、再任ということでお願いしたいと思います。こういう時期でございますし、地域協議会も部会制度が作られていくわけですが、それらを活用しながら、改めて柿崎区の地域協議会の活性化を目指していただきたいと思います。また、今まで以上に佐藤会長におかれましては、より民主的な会議の運営を図っていただけたらということ、付帯意見として付けて申し上げた結論を出させていただきましたのでよろしくお願いいたします。以上です。

【佐藤会長】

大変ありがとうございました。5名の選考委員の皆さん方から、改めて、再任ということでございますので、これから私と正副会長3人の共々力を合わせてやっていきたい

と思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員より拍手)

【佐藤会長】

改めて、挨拶させていただきますが、今再任させていただきました佐藤でございます。昨年からの出前地域協議会、あるいは、今回初めての企画であります各部会の設置、昨年の頸北4区の会長さんとの意見交換会と、少しずつ、前進していくのかなと考えておりますが、これからは、最後の締めという格好になろうかと思ひますが、今後とも皆さん方のお力添えをお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【宮澤副会長】

只今、再任ということでご報告をいただきました。私も、この際は逃げられるのかなと思つたのですが、皆さん方の強いご推挙ですので、いたしかたないと思つております。

私も、いろいろな職についておりました忙しい身でございます。昨年はかなり欠席もあつたわけですが、今後の2年間は何としても欠席のないように一生懸命地域協議会に出席をして、いろいろ皆さん方のご意見を賜つていきたいと思ひます。佐藤会長も、先ほど小池選考委員のほうから民主主義に沿つてという話がありましたが、私からもお願ひしたいと思つております。これからもよろしくお願ひしたいと思つております。

【神岡副会長】

ありがとうございましたと言うのか、今日が最後と思つて気楽な気持ちで参つたのですが、再任ということで、皆さんのご意見がそうになりましたので、まあ、残された2年間ですが、私も集大成として取り組みたいと思ひます。

副会長をやつて自分でやりたいことや言いたいことが言えないような、言いたいような複雑な立場だったので、これからは、ここにいますけども、いろんな意見を出していきたいなと思ひます。

そして、部会もできますのでそちらのほうでも活発な意見を出し合つて、ここで揉んで意見がたくさん出ることを皆様にお願ひし、協力を得たいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【佐藤会長】

それでは、協議事項(1)正副会長の改選につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、協議事項(2)柿崎区地域協議会における部会の設置について、私より説明させていただきます。前回の地域協議会において部会の設置について承認をいただき各部会の委員会の部員構成については、皆さんの希望を調査させていただいた上で、正副会長の一任とさせていただきました。先日、正副会長会議を開催させていただき、構成委員を決めさせていただきました。すでに皆さん方のところに通知させていただいているかと思いますが、構成委員について、何か皆さん方からご意見等がございましたら、意見をお聞きしたいと思います。何かありますか。

今回初めての試みでございますので、一度やってみてどうなるかいろいろと皆さん方からのご意見等もお伺いしたいと思います。

さっそくではありますが、本日の会議が終わりましたら、各部会でお集まりいただき互選により部会長を選任していただきたいと考えております。部会長が決まりましたら、事務局へ報告をしていただきたいと思います。それと委員構成の中には、正副会長は含まれておりませんが、各部会の開催が決まりましたら、事務局へ連絡していただければ、私たちがその中に参加させていただくということにしていきたいと考えております。

では、委員構成につきましては、資料に総務・地域振興部会、産業振興部会、教育・福祉部会について、皆さんの名前が書いてありますが、そのように決定させていただきたいと思います。よろしく願います。また、地域協議会だよりの編集委員の任期も2年となっております。これについて、いかがいたしましょうか。

まだ、今まで編集委員をやっていない方を発表させていただきます。小出優子さん、小関茂夫さん、長井泰雄さん、金子正一さん、吉村登さん、小山貞榮さんの六人です。よろしく願い致します。よろしいですね。

(委員より「はい」の声)

それでは、引き続きまして、その他に入りたいと思います。その他であります。次の開催日につきましては、平成26年5月23日、金曜日の午後7時からということで、先回の地域協議会の時に決めさせていただいたと思いますが、ご確認をお願いしま

す。よろしいですね。

それでは(2)地域活動支援事業プレゼンテーションの開催についてでございますが、5月9日金曜日ということで、決定しているかと思えます。ただ、時間が未定でございますが、これについて、何時が良いか案はありますか。先日の正副会長会議の時に一応この時期は農作業も始まっているということですので、昼からはちょっと無理かなという意見もありました。私たちの方では、一応午後6時から開催をさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。一応6時からでよろしいですね。

(委員より「はい」の声)

では、お願ひします。それでは、他に意見や質問が無いようでありましたら、最後に委員の皆さんから何かご意見ご質問ありますか。

【長井(洋)委員】

一つは、上越タイムスに柿崎スポーツクラブ副会長の大日方さんから、施設使用料のジュニアの減免について、見直しができませんかという提案が載っていました。大日方さんからおいでいただいて、事情を聴いてその辺のところを市に意見書として提出できるようであればという風に思ひまして。まあ、部会がありますので、そちらの方で勉強会とかさせていただけたらと思ひます。

もう一点ですが、実は、昨日、新しい総合計画の説明会が希望館でありました。要望として総合計画の案を各地域協議会で説明しないのですかということをお話したら、地域協議会の方にも説明に伺ひます。という返答をいただきました。

今年の秋に決まるそうですが、できるだけ早く企画政策課から来ていただいて、上越市の重要な計画の一つですので、ぜひ話に来ていただきたいと思ひます。最初の話からすると地域協議会で掛けなくても決まるような雰囲気もあったのですが、ぜひ、私たちも聞いて意見を言った方が良いのではないかと思ひますので、向こうから説明に来るということですが、逆に待たないで、いついつ、こちらに出向いて説明会をしてくれと言っても良いのではないかという感じもしています。その辺もご検討していただけたらと思ひます。

【佐藤会長】

1点目の柿崎スポーツクラブの件ですが、これについては、せっかく部会も作ってありますので、これはどこの部会の調査活動になりますか。教育・福祉部会となるのでしょうか。この辺あたりで、ちょっと、大日方さんに来ていただいて、いろんな意見を聞きながら意見調整をしていただけたらありがたいなと思っています。

2点目の総合計画の策定については、早めに開催時期等を要望していますので、所長からお願いします。

【小菅所長】

この、まちづくり市民意見交換会については、広報上越も含めましてご案内し、また、地域協議会の皆さんにもご案内を差し上げて行っていただいたところがございます。まだ、回数ございますのでお時間がありましたら、ぜひ、どの会場でも結構でございますのでご参加いただければと思います。

長井(洋)委員からご発言がありました、地域協議会での説明については、当初から企画政策課では計画にあるということで聞いておりますので、よく確認の上、その時期についてもできるだけ早くと要望が出たということを私どもできちんと伝えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

【佐藤会長】

ありがとうございました。他、皆さん何か意見ありませんか。無いようでありますので、以上をもちまして平成26年度第1回地域協議会を閉会させていただきます。大変ご苦労さまでございました。

(午後3時48分 閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6710 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。